



今月の佐地クン

下水道事業の長田シールド工事を見学に行きました。
地下約8mの深さに下水道の管を設置する工事です。

A (前ページより)

うん、僕たちの日本という国は資源が乏しい国だよ。僕たちは毎日、実に多くのものやエネルギーを消費して生活している。世界中の人々が日本人と同じくらしをしていたら、1ヶ月経たないうちに世界の資源は無くなるともいわれてるんだ。これから僕たちは、資源の乏しい国ということをもっと自覚して、そして廃棄物処理に伴い発生するダイオキシンの対策や最終処分場の不足、今後ますます増えるであろう不法投棄の問題などに、一人一人が真剣に考えていかなくてはならないと思うよ。

Q

そっだよ。なるべくゴミを出さないように一人一人が心がけることから始めるべきだね。

A そのとおり！まず僕たちがすることは、ゴミの発生抑制をすることからなんだ。これをReduce(リデュース)って言うんだ。ずっと大切なんだ…。

介護保険の料金を計算してみました。

今年から始まりました介護保険の仕組みや保険料については、新聞・パンフレット等でお知らせしています。今回、私は一生涯に支払う料金とサービス料等について、独自に計算してみました。今後、将来の介護保険の財源を考えていきたいと思います。

H12年度時点の保険料で80歳(平均寿命)までの支払う総保険料を計算すると(国保の場合)

第2号被保険者1年間の1人当りの平均金額は20,320円(H13年には年間3,000円ほどアップします。)

40～64歳まで、25年間支払い続けると508,000円・・・①

第1号被保険者1年間の1人当りの平均金額は37,300円

65～80歳まで、16年間支払い続けると596,800円・・・②

①+②で一生涯に支払う保険料の平均額は1,104,800円(i)です。

※ここで承知しておいてほしいのは、今の制度の中で保険料は年々上がると予想されているという事です。

超高齢社会と少子化、そして制度が社会に受け入れられるにつれ、サービスを受ける人は10人に1人の割合から、今後は6人に1人、4人に1人と増えていきます。

では保険料を支払うだけで損をするという人が多いと思いますが、万が一サービスを受けた場合の計算をしてみます・・・
仮に65歳～80歳までの16年間に介護サービスを受けるとしましょう。

I) 要支援の場合(一番状態が良い人)

1ヶ月のサービスを受けられる上限金額61,500円×12ヶ月×16年間=11,808,000円(ii)

このうち1割が自己負担ですので11,808,000円×0.1=1,180,800円(iii)

実際に受けられるサービスは11,808,000円(ii) - 1,180,800円(iii) = 10,627,200円(a)

逆に本人の支出金額は1,104,800円(i) + 1,180,800円(iii) = 2,285,600円(b)

よって、(a)-(b) = 8,341,600円の得をします。

←ちなみに1年と9ヶ月要支援サービスを受けると、元は十分とれる計算となります。

II) 要介護5の場合(一番重度の介護を必要とする人)

1ヶ月のサービスを受けられる上限金額358,300円×12ヶ月×16年間=68,793,600円(iv)

このうち1割が自己負担ですので68,793,600円(iv)×0.1=6,879,360円(v)

実際に受けられるサービスは68,793,600円(iv) - 6,879,360円(v) = 61,914,240円(c)

逆に本人の支出金額は1,104,800円(i) + 6,879,360円(v) = 7,984,160円(d)

よって、(c)-(d) = 53,930,080円の得をします。 ※ただし、重度の介護を必要とする人は16年もの長い月日を暮らすとは考えられません。

超高齢社会、少子化、核家族化、世界一の長寿国、そして女性の社会における貢献と社会情勢の変化に伴って「社会全体で介護が必要な人をみましょうよ！」という事から始った介護保険制度、その財源の半分は税金で賄っています。

皆さんに理解してもらいたいことは2つあります。1つは医療と同じように、介護にもお金がかかるという事です。もう1つは「もしも自分が介護を受ける立場になったら？」という事を考えて、保険料の支払いに理解をして欲しいという事です。

今後は医療から介護への転換がはかられていくことでしょう。

編集後記

謹んで新春のお慶びを申し上げます。

皆さん、今回で後援会だより(地水火風)は第5号を発行するにいたりました。

最初は馴染み難い地水火風というネーミングも、少しずつではございますが、皆様の中に定着しつつあると思います。どうでしょうか？ 広い年齢層に親しまれるよう、解かりやすく書かれております。世間では、情報公開などと騒がれておりますが、この新聞はいわゆる「さち茂人の情報公開」なのです。

なかなか市民の皆さんには、身近であるはずの市政がどういふふう

にしているのか、なかなか見えてこない、解かりにくい、はたまた、知らないと…

この新聞を通して少しでも、皆さんのお役にたてればと思います。

次号もお楽しみに！

平成13年1月吉日発行

発行責任者 林 稔久

編集担当 上條、小泉、島村、田中

静岡市八幡5丁目14-13

TEL:054-287-0939 FAX:054-286-4096